

平成 29 年度食育モデル事業Ⅱ

いきいき iwaki 食育・健康サポート隊推進事業

1 目的

食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、多様な関係者が連携・協力し、地域全体で食育を推進することが重要である。

そこで、それぞれの施設等が取り組んでいる内容を分野ごとに登録し、情報のネットワークを図ることにより、食育の輪を広げ、市民が食育に関する情報を得ながらより効果的に食育を推進し、関係団体との連携を図り生涯食育社会の構築を図るものである。

2 事業内容（詳細別紙）

- (1) いきいき iwaki 食育・健康応援店
- (2) いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体
- (3) いきいき iwaki 食育推進活動団体

3 登録に関する啓発

広報誌及び市のホームページ等で募集の案内を行うとともに、地域保健関係職員研修会や食品衛生責任者講習会、飲食店関係団体の総会等の機会をとらえ啓発する。

なお、登録の変更、取り消し等は申請者からの届出により行う他、申請事項に偽りがあった場合や、登録施設として適当でないと判断した場合は市が登録を取消す場合もある。

4 申請から登録までの流れ

飲食店等から申請書を提出していただき、登録条件の内容を確認後、登録証及びステッカー等を交付し、市のホームページに掲載する。

5 登録後の市民への啓発

広報誌及び市のホームページに掲載するとともに、食育健康応援店にはステッカーを交付し店舗等にも掲示していただく

事業内容詳細

(1) いきいき iwaki 食育・健康応援店

近年、人々のライフスタイルや価値観の多様化などにより、食を取巻く環境は大きく変化し、食べたいものを、いつでも、どこでも自由に食べられる便利な社会となった反面、食に対する意識の低下や食生活の変化などによる生活習慣病等の増加が見受けられ、家庭の食事だけでなく、外食を含めた食生活の管理が健康管理として重要となっている。

そこで、栄養成分表示や、健康に配慮したメニューの提供、健康に関する情報を提供する飲食店等を「いきいき iwaki 食育・健康応援店」として登録、ステッカーを交付し、利用者の目の届くところに表示することで、食事する側と提供する側の双方が、正しい知識で自らの健康づくりを推進することの必要性や食育についての理解を深め、健康に対する意識を高め、食を通じて、市民の生涯にわた

る健やかで心豊かに楽しく生活できるまちづくりを推進するとともに、健康に配慮した食を取り巻く環境整備を図り食育を推進するものである。

●対象施設

市内の飲食店、惣菜販売店、弁当店、コンビニ、スーパー、特定給食施設（企業等の食堂）等

●登録条件

①栄養成分表示を実施する。

No.	項目	内容	条件
1	定食・ランチ類	1人1食分のセットメニュー	2種類以上
2	丼物や麺類	単品の食事メニュー	2種類以上
3	一品料理（主菜、副菜の単品、惣菜、パン等）	1人1食分に相当する分量がない単品料理	5種類以上

なお、飲食店等からの相談に対し、必要に応じ栄養計算等の支援を行う。

②健康に配慮したメニューの提供を行う。

No.	項目	内 容		条件
		定食	単品	
1	カロリー控えめメニュー	該当	/	総エネルギー量が 600 kcal 未満
2	脂質控えめメニュー	該当	/	脂質 20 g 以下
3	塩分控えめメニュー	該当	/	塩分 3 g 未満
4	カルシウムたっぷりメニュー	該当	該当	カルシウム 200 mg 以上
5	鉄分たっぷりメニュー	該当	該当	鉄分 2.5 mg 以上
6	野菜たっぷりメニュー	該当	該当	野菜の使用量が 120 g 以上

③健康にやさしいオーダーを実施する。

No.	内 容
1	ご飯、麺類の量を少なくすることができる
2	半量メニューがある
3	ノンオイルドレッシング等を選択できる
4	マヨネーズやタルタルソース等はかけずに別添えする
5	減塩しょう油やポン酢等がある
6	ソースやケチャップ等はかけずに別添えする
7	定食のみそ汁や漬物は選択できる
8	付け合わせの野菜のおかわりができる
9	高齢者が食べやすいように工夫ができる
10	バリアフリーに取り組んでいる
11	その他

④受動喫煙防止対策を実施する。

No.	内 容
1	時間帯禁煙を実施
2	終日全面禁煙を実施

⑤市の栄養・健康情報提供に協力する。

*上記項目の⑤は必須。他項目は店舗等の状況に合わせて1つ以上実施していれば該当。

(2) いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体

栄養士や調理師、健康推進員、農業生産者、食品流通・加工業関係者、企業など「食育」に係るさまざまな分野で実践的・専門的知識・技術・経験を有し、ボランティアとして協力できる団体を「いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体」として登録し、食育ボランティアによる各種食育活動の推進を図る。

登録分野	ボランティア活動の事例
食生活・食文化分野	・食生活改善の学習 ・家庭料理等の指導 ・食事作法・マナー・しつけなどの講話 ・食文化に関する講話 ・地域伝承料理等の調理実演・講話 など
健康管理・栄養分野	・食品の栄養成分やその摂取方法に関する講話 ・食と健康づくりに関する講話 ・生活習慣病予防の講話 など
農林水産業等生産分野	・米や野菜、果樹栽培等の講話、見学、体験 ・地域農業に関する講話 など
食品（製造・加工・流通）分野	・食品加工に関する講話、見学 ・食品の流通に関する講話、見学 など
その他の食に関する分野	・食品の品質や安全性に関する制度等の講話 ・田んぼの動植物観察 ・各種見学 ・子育てと食生活に関する講話 ・紙芝居・エプロンシアター など

●登録条件

- ①学校教育や地域活動の中で無償で食育に関するボランティア活動ができる団体。
ただし、市内在住あるいは在勤している方が所属している団体であること。
- ②必要な専門知識や技術、経験を有する方が所属していること。
- ③登録した団体に関する情報を、ホームページ等で公開することに同意できること。

(3) いきいき iwaki 食育推進活動団体

●対象施設

市内の企業、並びに団体

●登録条件

いわき市民を対象に、食育に関する啓発及び取組を主体的に行っている企業ならびに、地域に根差した食育活動を展開している団体等の方。

ただし、特定の政治・宗教団体活動の場合を除く。